

「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」

1. 教職センターの設置

教職課程および教員養成に関わる業務を充実させ、円滑に運営することを目的に、各学科専任教員13名と事務局学務課で構成する「教職センター」を設置し、全学科及び事務局連携のもと教員の養成に係る教育の質の向上に取り組んでいる。

2. 教職課程履修者へのサポート

各学年各学期（前期・後期）の初めに「教職課程オリエンテーション」を開催し、教員を目指すことの意義や教職課程全般の流れについて説明を行うとともに、履修すべき科目や学修上の必要事項等について確認を行っている。また、担当教員が履修カルテを活用して個別面談を実施し、単位取得状況について厳密に確認を行うとともに、学修上の課題の明確化や解決に向けた助言を行っている。2年修了時には、「教育実習」履修条件（履修手続要件、単位修得要件、GPA要件、終了後の責務）に基づき教職センター運営会議において審査を行い、基準を満たした学生について「教育実習」の履修を許可している。

3. 教育実践にかかわる学修の充実

学校運営の実際についての理解の促進や実践的指導力の育成の観点から、「教育実習」、「介護等体験指導」の法定科目に加え、「学校インターンシップ（学校体験活動）」を必修科目として開設している。また、北海道教育委員会や北広島市教育委員会の事業（「学校サポーター」、「草の根教育実習」、「学校支援ボランティア」等）への参加を推奨している。これらの活動については最大限の学修成果が得られるよう事前・事後指導を徹底している。

4. 教員採用に向けた取組

1・2年次の「基礎ゼミナール」に、教員になるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び意欲を身に付けることを履修目標とした教職専門のゼミを開講している。また、教員採用を目指す学生に学修支援を行うことを目的に、「サブメジャー・プログラム」に「教育採用試験対策プログラム（1・2年次 4単位）」を開講している。このほか、教員採用候補者選考第1次検査合格者には、第2次検査に向けた指導・支援を行っている。

5. 教職課程教育全般の改善

教職センターにおいて、各学科・事務局協働の下で教職課程自己点検・評価を行い、明確化した課題に基づき改善策を講じている。また、教職課程FDにより、教員の資質・能力の向上に努めている。